

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成23年度
計画主体	越前市

越前市鳥獣被害防止計画

連絡先

担当部署名 越前市産業環境部農林整備課

所在地 福井県越前市府中一丁目13-7

電話番号 0778-22-3008

FAX番号 0778-22-9138

メールアドレス nourinsebi@city.echizen.lg.jp

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・カラス類(ハシブトガラス、ハシボソガラス)・アライグマ・ハクビシン・ニホンザル・ニホンジカ・サギ類(ゴイサギ、ダイサギ、アオサギ、コサギ)
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	越前市全域

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成22年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲 雑穀 野菜	35.70ha 13,796千円
カラス類	水稲 野菜	2.31ha 1,176千円
アライグマ・ハクビシン	野菜(スイカ)	農業共済への申請なし
ニホンザル	野菜	農業共済への申請なし
ニホンジカ	樹木・水稲	農業共済への申請なし
サギ類	水稲	農業共済への申請なし

出展：福井県農業共済、農政課

(2) 被害の傾向

<p>(イノシシ)</p> <p>生息域が拡大し、市内全域(市街地を除く)で生息が確認されている。</p> <p>7～8月の水稲収穫前及び収穫時期に特に被害が発生している。電気柵の設置により効果が出ているものの、電気柵の管理の難しい急傾斜地からの侵入などにより被害が発生している。ワイヤーメッシュによる防除対策の実施を希望する集落も増加している。</p> <p>(カラス類)</p> <p>市内全域で5～6月の水稲の移植期に、苗の踏み荒らし被害が発生している。</p> <p>また、水稲の直播種子の食害が発生している。</p> <p>(アライグマ・ハクビシン)</p> <p>市内全域にてアライグマ、ハクビシンの目撃、痕跡情報がある。アライグマの目撃情報が近年増加しており、獣種の特定が困難な状態にあるものの、夏野菜(特にスイカ)の被害が発生している。</p> <p>(ニホンザル)</p> <p>10頭～20頭あまりのニホンザルの群が、市内5地区(大虫、吉野、神山、味真野、服間地区)で目撃されている。きゅうりやトマト、スイートコーン、豆類などに被害が</p>

発生している。また、秋には水稲収穫後のヒコバエ（二番穂）や、柿等を求め頻繁に出没している。

（ニホンジカ）

王子保地区において、5～6月の水稲の移植期に、苗の踏み荒らし被害が発生している。

（サギ類）

市内全域で5～6月の水稲の移植期に、苗の踏み荒らし被害が発生している。

（3）被害の軽減目標

指標	現状値（平成22年度）	目標値（平成25年度）
被害金額	14,972千円	10,480千円
被害面積	38.01ha	26.60ha

平成22年度被害 出展：福井県農業共済、農政課

（4）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取り組み	・地元猟友会の協力により捕獲隊を編成し、捕獲檻の整備を行い、被害の実態にあわせた捕獲を実施している。	・捕獲隊の高齢化とともに、後継者の育成が必要となっている。 ・捕獲檻が不足しているため、計画的な檻の導入の必要がある。
	・アライグマ・ハクビシン等の被害が増加しており、捕獲檻の導入対応を実施している。 ・アライグマ捕獲を推進するため、捕獲従事者養成講習会を開催。	・研修実施による捕獲従事者の増員を図る必要がある。 ・出没の増加に伴い捕獲檻が不足しており計画的な檻の導入の必要がある。
	・捕獲物に関しては、地域で埋設処理を行う。地元の負担を軽減するため、費用の一部補助を実施	・捕獲物の処理（埋設処分）が、地域での負担になっている。
防護柵の設置等に関する取り組み	・農作物被害を防止するため、集落単位で電気柵を整備し、地元住民により設置、管理に取り組んでいる。	・請負耕作者が増加し、担い手の集積が進んだことから、集落ぐるみの電気柵の設置に至っていない集落がある。 ・今後地域としての連たんした取り組みが必要となっている。 ・ニホンシカへの対策を検討する必要がある。
	・電気柵の管理と併行して「山	・草刈による緩衝帯の適正な管理が

	ぎわ」の草刈を行っている。	行われていない。
	・ニホンザルの出没には花火による追払いを実施している	・ニホンザル対策は追い払い以外有効な手段がない。 また、追い払いも集落全体の取り組みにいたっていない。

(5) 今後の取組方針

<p>従来より取り組んできた電気柵等の防除対策および山ぎわ緩衝帯の整備や有害鳥獣捕獲体制の強化を図る。</p> <p>鳥獣対策に関する知識を住民に普及・啓発すると共に情報収集・提供をおこない、地域における鳥獣対策を担う体制づくり・人づくりを推進し、関係機関との役割を明確にしながら、計画的な被害防止に努める。</p>
--

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>地元狩猟団体である福井県猟友会南越支部・今立支部の隊員を捕獲隊員として任命し、捕獲を委託している。</p> <p>アライグマについては、アライグマ防除実施計画に基づき、講習受講者の捕獲従事者登録を行い、捕獲を実施している。</p>
--

(2) その他捕獲に関する取り組み

年度	対象鳥獣	取り組み内容
平成23年度	イノシシ アライグマ、ハクビシ	捕獲檻の整備 10基
		捕獲檻の整備 10基
		捕獲従事者の養成・狩猟免許取得推進
平成24年度	イノシシ アライグマ、ハクビシ	捕獲檻の整備 5基
		捕獲檻の整備 5基
		捕獲従事者の養成・狩猟免許取得推進
平成25年度	イノシシ アライグマ、ハクビシ	捕獲檻の整備 2基
		捕獲檻の整備 5基
		捕獲従事者の養成・狩猟免許取得推進

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方				
有害鳥獣の近年の捕獲実績				
	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	備考
イノシシ	4 6	5 1	8 6	
カラス類	3 2 1	2 4 6	2 9 4	
アライグマ	8	4	1 4	
ハクビシン	-	5	7	
ニホンザル	-		-	
ニホンジカ	-	-	-	
サギ類	-		-	

【イノシシ】
イノシシの捕獲数、被害の報告及び相談の件数が、年々増加している。引き続き捕獲の強化を図る。

【カラス類】
農作物被害防止のため今後も引き続き捕獲を実施する。

【アライグマ、ハクビシン】
越前市内全体に生息が拡大しており、農作物の被害防止のため、捕獲を実施する。

【ニホンザル、ニホンジカ】
農林業、生活環境などに被害を与える恐れがあるため、捕獲の実施を検討する。

【サギ類】
農作物被害防止のため捕獲の実施を検討する。

対象鳥獣の捕獲計画数

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
イノシシ	8 1	1 0 1	1 1 1
カラス類	3 0 0	3 1 0	3 2 0
アライグマ	2 0	2 4	2 6
ハクビシン	1 0	1 2	1 3

捕獲等の取り組み内容				
イノシシ	捕獲檻	5 ~ 1 0 月	市内全域（春日野、村国山、三里山は周年）	
カラス	銃器	5 月 7 月	市内全域（用途地域除く）	
アライグマ	捕獲檻	周年	市内全域	
ハクビシン	捕獲檻	周年	市内全域	

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
イノシシ	電気柵 1 2 k m (ワイ-メッシュ含む) 山ざわ緩衝帯の整備 L = 2 6 k m	電気柵 1 0 k m (ワイ-メッシュ含む) 山ざわ緩衝帯の整備 の推進	電気柵 8 k m (ワイ-メッシュ含む) 山ざわ緩衝帯の整備 の推進

(2) その他被害防止に関する取り組み

年度	対象鳥獣	取り組み内容
平成 2 3 年度	イノシシ アライグマ・ハク ビシン ニホンザル	地区鳥獣対策協議会モデル地区での取り組み 山際の草刈等による緩衝帯の設置、広報啓発 山際の耕作放棄地の管理、指導 電気柵等侵入防止柵の適正な維持、管理の指導 地域研修会の開催 放任果樹の除去等の啓発 追払い活動(花火、電動ガン)
平成 2 4 年度	イノシシ アライグマ・ハク ビシン ニホンザル	地区鳥獣対策協議会モデル地区での取り組み 山際の耕作放棄地の管理、指導 侵入防止柵の維持、管理の指導 地域研修会の開催 放任果樹の除去等の啓発 追払い活動(花火、電動ガン)
平成 2 5 年度	イノシシ アライグマ・ ハクビシン ニホンザル	山際の耕作放棄地の管理、指導 侵入防止柵の維持、管理の指導 地域研修会の開催 放任果樹の除去等の啓発 追払い活動(花火、電動ガン)

5 被害防止施策の実地体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	越前市鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
越前たけふ農業協同組合	被害情報の把握、防護の推進指導
福井丹南農業協同組合	被害情報の把握、防護の推進指導
(社) 福井県猟友会南越支部	捕獲の実施、生息状況の把握
(社) 福井県猟友会今立支部	捕獲の実施、生息状況の把握
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害情報の提供
武生森林組合	被害情報の把握
南越森林組合	被害情報の把握
日本野鳥の会・鳥獣保護委員	生息状況の把握
武生地区営農協議会	農業者の意見とりまとめ
今立地区担い手協議会	農業者の意見とりまとめ
福井県丹南農林総合事務所農業経営支援部	被害防止対策の指導
福井県丹南農林総合事務所林業部	森林被害対策・適正な捕獲の指導
福井県越前警察署	安全管理
越前市	計画の実施 捕獲施設の整備、捕獲許可、防除施設の整備、防除技術の収集 事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
北陸地域鳥獣対策ネットワーク	北陸地域における有害鳥獣による農林被害に係る情報交換 (事務局 北陸農政局内)
丹南地域鳥獣害対策連絡会	丹南地域(越前市、鯖江市、越前町、南越前町、池田町)の有害鳥獣による農林被害に係る情報交換および対策検討 (事務局 丹南農林総合事務所)

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊を編成し、有害鳥獣による農林被害に係る情報収集および対策を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

このほかの鳥獣による被害が発生した場合は、その都度、県や関係者、対策協議会と協議して計画を見直し、効果的な被害防止に努める。

6 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕殺した対象鳥獣は、現地での埋設処理とする。なお、埋設処理に係る地元負担の軽減を図る。また、今後は埋設処理以外の方法(アライグマは焼却処分)も検討する。

7 その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・多様な有害鳥獣の被害状況に対応するため、適正な施設整備、防除活動について対策協議会にて随時検討、検証していく。
- ・獣類の出没による被害を防止するため、関係機関の連絡と役割体制を確立し、速やかな対応を行なう。